

株式会社 マイドラッグ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 25 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 25 年 7 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 25 年 8 月～ 制度に関するリーフレットを作成し常時閲覧できるようにする

目標 2：育児休業期間中の代替要員の確保、業務内容の見直しを図る。

<対策>

- 平成 25 年 7 月～ 代替要員にかかる労働条件の検討
(主に労働時間、給与、契約期間)
- 平成 25 年 9 月～ 業務内容や勤務表の見直しを店舗・部署ごとに行う
- 平成 25 年 9 月～ 育児休業期間中の支援内容を職員に周知する